

平成26年2月14日

債権者および株主等関係者各位

東京都港区新橋六丁目19番13号
株式会社D T S
代表取締役 西田 公一

合併公告

当社は、合併により、株式会社F A I T E C（本店所在地：東京都港区白金一丁目27番6号）の権利義務全部を承継して存続し、株式会社F A I T E Cは解散することいたしましたので公告します。

効力発生日は平成26年4月1日であり、当社は会社法第796条第3項の規定に基づき、株式会社F A I T E Cは会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、平成26年3月20日までにその旨をお申し出ください。

また、会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、平成26年2月28日までにその旨をお申し出ください。

なお、会社法第797条第1項の規定に基づき当社株式の買取を請求される株主は、平成26年3月12日から平成26年3月31日までの間に、その旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社F A I T E C)

http://www.faitec.co.jp/faitec_settle.html